

令和3年5月7日

新型コロナウイルス感染症によるキャンセル規定

ユーレストジャパン株式会社 若狭湾店

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化を受け、表記のキャンセル料の取り扱いについて下記のとおり設定させていただきます。

これまでのご案内から変更が生じますので、ご確認をお願いいたします。

記

新型コロナウイルス感染症を理由として若狭湾青少年自然の家の利用を中止される場合、食事等のキャンセル料を下表の通り徴収いたします。なお、①②いずれの場合も同じ扱いとします。

- ①参加予定者の中でコロナウイルス感染者が発生し、利用を中止する場合  
②コロナウイルス感染症拡大防止のため（市町等の方針によるものを含む）、利用を中止する場合  
例外：当施設都合により受け入れを停止した場合、全てのキャンセル料はかかりません。

キャンセル 日時※2	キャンセル料※1			
	シーツ	食堂食、 野外炊事	弁当、 補食（パン・おにぎり等）	ジュース類
当日	—	注文金額の 60%	注文金額の 100%	注文金額の 100%
実施日※3の 3日前午後			—	
実施日の 6日前		—	—	—
実施日の 7日前		—	—	—

※1 キャンセル料…通常時のキャンセル料（利用ガイド P24～26）と一部異なります

※2 キャンセル日時…実施日は含みません。例：実施日 7月8日の6日前→7月2日

※3 実施日…その食事をとる日・注文品を受け取る日

<お問い合わせ先>  
ユーレストジャパン株式会社 若狭湾店  
営業時間 9:00～16:30  
TEL 0770-54-3345  
FAX 0770-54-3412